

令和7年氷川町農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時：令和7年3月10日（月） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：12名

1番 欠	2番 欠	3番 小田 敏勝
4番 前田 英一	5番 木野 武盛	6番 滝本 博文
7番 中田 珠樹	8番 欠	9番 井副 陽子
10番 本山 満	11番 橋本 竜一	12番 欠
13番 伊藤 秀子	14番 永田 裕二	

4. 出席農地利用最適化推進委員：12名

1番 片山 一哉	2番 本田 信義	3番 宮本 一夫
4番 田中 幸喜	5番 中川 正人	6番 増住 公成
7番 前田 洋志	8番 有田 達也	9番 立川 清一郎
10番 鉄島 敬一	11番 松田 継司	12番 欠
13番 本田 進		

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

日程5. 議案審議

議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第10号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第11号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第12号 農用地利用集積促進等計画書について

日程6. その他

日程7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 欠

事務局長補佐 河野 秀和

係長 續 貴志

会計年度任用職員 尾下 眞奈美

主事 上田 菜月

7. 会議の概要

河野補佐

本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和7年氷川町農業委員会第3回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は永田会長にお願いしたいと思います。

はじめに永田会長よりご挨拶をお願いします。

永田会長

<挨拶>

永田議長

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、3番、小田委員、4番、前田委員を指名いたします。

次に報告事項についてです。報告(1)について事務局より説明願います。

尾下職員

報告(1)の説明をいたします。1ページをご覧ください。報告(1)は賃料が設定してある有料の貸し借りの合意解約です。貸人、借人、農地の所在については資料をご確認ください。以上で説明を終わります。

永田議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問はありませんか。

(質問なし)

永田議長

何もないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに議案審議です。議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請について上程します。案件は1件です。事務局より説明願います。

續係長

議案第9号についてご説明します。資料は2ページになります。

申請人の住所氏名、物件等は資料にてご確認をお願いします。不動産業者による建売分譲住宅を建設するための転用許可申請となっております。申請地は〇〇地区に集落内にある小規模な農地です。譲受人は事業拡大の一環として建売住宅の用地を探していたところ約1,000㎡の広さがある申請地を見つけられました。譲受人は氷川町内の顧客も多く抱えており、町内の物件にも詳しくなり以前から建売分譲の計画を持っていましたが、今回地権者との合意もできたことから転用申請に至ったとのことです。

転用計画では、申請地を 3 区画に分けて建売住宅を建築し販売するとのことです。給排水計画については、給水は上水道、生活雑排水は下水道に接続し、雨水は南側の排水に流すとのことです。

申請地は農用地区域外で農地の区分は申請地の 500m以内に公共施設・病院が二つ以上あり隣接道路には上下水道管が埋設されており、第 3 種区分農地に該当し許可可能な案件です。以上で説明を終わります。

永田議長 　ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、報告を丸山推進委員よりお願いします。

續係長 　本日、丸山推進委員は欠席ですので私から報告いたします。3月5日午前11時より申請者代理人立会のもと現地を確認しました。申請地の事業計画、排水計画等を確認しましたが、許可要件は満たしていると思われますので、審議方、お願いします。以上で報告を終わります。

永田議長 　ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

永田議長 　異議もないようですので、議案第 9 号、番号 1 について採決します。

許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

永田議長 　全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。

つぎに、議案第 10 号、氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について上程します。この案件は議事参与の制限に該当しますので、本山委員は退席願います。

(本山委員、退席)

永田議長 　それでは事務局より説明願います。

續係長 　議案第 10 号についてご説明します。3Pをご覧ください。今月の契約は 5 件で 1 番、2 番が公社の買入、3 番から 5 番が公社からの売り渡しとなります。

譲受人、譲渡人、所有権を移転する農用地、10a 当たりの金額及び対価などは、お手元の資料にてご確認をお願いします。あっせん売買による所有権移転となります。

以上で説明を終わります。

永田議長 　ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

- 永田議長 何もないようですので、議案第10号について採決します。
決定することに賛成の方は挙手願います。
(全員賛成)
- 永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
ここで委員の退席を解きます。
つぎに、議案第7号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)について上程します。事務局より説明願います。
(本山委員、着席)
- 永田議長 つぎに、議案第11号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)について上程します。事務局より説明願います。
- 尾下職員 議案第11号 についてご説明します。資料4ページから5ページをご覧ください。
こちらは相対となり、農地バンクを利用しない貸し借りでの契約になります。今回の新規利用権設定は9筆で18,365㎡です。貸し人・借り人の農地所在地については資料をご覧ください。
以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。
(異議なし)
- 永田議長 異議もないようですので、議案第11号について採決します。
決定することに賛成の方は挙手願います。
(全員賛成)
- 永田議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定します。
つぎに、議案第12号、農地利用集積促進等計画書について上程します。事務局より説明願います。
- 尾下職員 議案第12号についてご説明します。資料6ページをご覧ください。
この案件は、農業公社をとおした農地バンクの案件です。今回は配分の再設定のみとなります。貸し人・借り人の農地所在地については資料をご覧ください。
以上で説明を終わります。
- 永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。
(異議なし)
- 永田議長 何もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
以上で本日の議案審議は終了です。
委員の皆さまから質問等はありませんか。
(質問なし)

永田議長 それでは、その他連絡事項について事務局より説明をお願い
いたします。

河野補佐 —〈連絡事項について説明〉—

河野補佐 ——〈事務連絡等について説明〉——

井副副会長 それでは、閉会を行います。

 以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これを
もちまして総会を閉会します。

(午後 2 時 19 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)